

令和 8 年度委託事業実施計画書

事業名：令和 8 年度若年技能者人材育成支援等事業

提出者：滋賀県職業能力開発協会

実施要領	実施計画の内容
1. 事業の実施体制	事業全般の進捗状況の管理及び実績把握等を行うコーナー長を配置する。また、コーナー長の業務を補佐する事務責任者及びコーディネーター 4 名を配置する。 事業サポート体制としては、サポート総括担当を事務局長とし、協会の中核的な事業として取り組む。
2. ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務 (1) ものづくりマイスターの開拓	当協会の会員や本事業を活用している企業・団体への訪問する都度、ものづくりマイスターに係る情報収集を行い、該当者がいれば登録ならびに派遣をお願いする。 技能検定受付期間（前期・後期）における企業・団体教育担当者の来訪時には、同様に情報収集を行い登録ならびに派遣をお願いする。その中で、特にものづくりマイスターの要望が高い職種、不足している職種を重点的に開拓する。 また、1級技能検定試験合格者には、合格証書交付時に、ものづくりマイスター制度について周知し登録を促していく。
(2) ものづくりマイスターへの説明	・活動を開始するまでに活動条件等の説明を行う。 ・指導技法等講習の受講が必要であることの周知を行う。
(3) 申請書等のとりまとめ	・中央技能振興センターに対して、適切に認定申請を行う。
(4) ものづくりマイスターに対する研修	・ものづくりマイスターに対する指導技法等講習 認定されたものづくりマイスターの指導技法の習得・向上のために行う。 開催 2 回 ・ものづくりマイスターへの指導技法講習の講師に対する研修 中央技能振興センターが主催する講師に対する研修に参加する。 ・ものづくりマイスター職種別指導技法研究会 中央技能振興センターが主催する事例発表・意見交換会に参加して指導技法等情報の共有を行う。

実施要領	実施計画の内容
	・ものづくりマイスター交流会 中央技能振興センターが主催する事例発表・意見交換会に参加したマイスター等を発表者とし、業種ごとの意見交換を行う。 開催2回（5月、2月）
3. ものづくりマイスターの活用に係る業務 (1) 若年技能者の人材育成に係る相談・援助等	ア 過去に実施したアンケート調査を基にニーズの把握と個別訪問の継続実施 イ 技能検定の実技試験や技能競技大会の競技課題等を活用した人材育成に関心のある企業等への相談・援助 ウ 公共訓練施設・設備等のコーディネート 公共職業訓練校等の教育訓練機関の施設・設備の借用のための連絡調整を行い、設備等十分でない中小企業の労働者への実技指導を行う。 ※施設・設備の借用には、テクノカレッジ（草津校・米原校）の施設・設備の借用
(2) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施	中小企業及び職業高校等に対して、技能競技大会の競技課題等を基にして、長期・短期間の実技指導を行う。 ①中小企業及び業界団体指導 $22 \text{ 社} \times (1 \text{ 社あたり } 2 \text{ 人}) \times \text{日数 } 20 \text{ 日} = 880 \text{ 人日}$ $16 \text{ 社} \times (1 \text{ 社あたり } 3 \text{ 人}) \times \text{日数 } 10 \text{ 日} = 480 \text{ 人日}$ ②職業高校等の実技指導 $10 \text{ 校} \times (1 \text{ 校あたり } 7 \text{ 人}) \times \text{日数 } 10 \text{ 日} = 700 \text{ 人日}$ 合計＝2,060人日
(3) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信	ア 小・中学校等の児童生徒に対する「ものづくりの魅力」発信 $21 \text{ 校} \times (15 \text{ 人} \times 4 \text{ 職種}) = 1,260 \text{ 人日}$ イ 小規模イベントの実施 小・中学生を対象に「ものづくりの魅力」を発信する機会として、「ものづくり体験教室」の小規模イベントを行う。 $6 \text{ 職種} \times 15 \text{ 人(受講者)} = 90 \text{ 人}$

実施要領	実施計画の内容
4. 地域における技能振興事業の実施 (1) 技能五輪全国大会の予選の実施等	ア 企業に対して、全国大会の参加者の増加など予選大会の活性化と技能尊重の気運の醸成を図る。 ・日本料理 5月13日(水) 予定 会場：近江八幡 イ 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 ・技能五輪全国大会 12月4日～12月7日 愛知県国際展示場 他 予定 フライス盤 選手1名 指導者1名 時計修理 選手3名 指導者1名 建築大工 選手2名 指導者2名 日本料理 選手1名 指導者1名 ・若年者ものづくり競技大会 8月1日～8月2日 富山産業展示館(テクノホール) 他 旋盤 選手1名 指導者1名
(2) 卓越した技能者の表彰者制度の紹介コンテンツの作成支援	令和8年度の被表彰者を紹介するためのコンテンツの作成支援を行う。
5. 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営 (1) 連携会議の設置	行政関係機関、経営者団体及び労働組合組織等の関係者による連携会議を設置し、本事業の推進計画を樹立し効果的方策の検討や進捗状況の管理を行う。 【連携会議の構成】 ・日本労働組合総連合会 連合滋賀 ・滋賀県商工会議所連合会 ・滋賀県商工会連合会 ・滋賀県中小企業団体中央会 ・滋賀県高等学校等教育研究会工業教育研究部会 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構滋賀支部 滋賀職業能力開発促進センター ・制度活用事業主(2企業) ・学識経験者(大学校元教授) ・滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課 ・滋賀県教育委員会 ・滋賀労働局職業安定部訓練課 ・滋賀県技能士会

実施要領	実施計画の内容
(2) 連携会議の開催回数	2回開催 ・第1回は、5月にマイスター等の派遣や技能振興の取り組み、事業実施にあたっての連携・協力の在り方の方針決定 ・第2回は、12月に事業実施状況等の報告
6. 全国斉一的な事業展開の担保 (1) 全国会議の開催等によるセンター・コーナー間の連携	中央技能振興センターと滋賀県技能振興コーナーが密接に連携し、円滑に全国斉一的な事業展開を図るため、全国会議やブロック会議の開催等により、業務方針確認・徹底、実務ノウハウの向上・共有等を図る。
7. 目 標 (1) 成果目標	a ものづくりマイスターの実技指導を利用した企業・業界団体または教育訓練機関の満足度 90%以上 b ものづくりマイスターの実技指導の内容を理解し、今後に生かせるとした受講者の割合 90%以上 c ものづくりマイスターの授業等への講師派遣を利用した学校の満足度 90%以上 d ものづくりマイスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機となった割合 90%以上
(2) 活動目標	①ものづくりマイスターの派遣指導の活動数 3,200人日以上 ②新規ものづくりマイスター数 10人以上
8. その他 (1) 地域に対するサービス提供方法	滋賀県職業能力開発協会に滋賀県技能振興コーナーを設置 (〒520-0865 滋賀県大津市南郷5丁目2-14)